竹原市議会議員一般選挙の結果について

11月13日（日）に執行された竹原市議会議員一般選挙の結果は次のとおりです。

投票状況

	男	女	計
当日有権者数	9,844人	10,954人	20,798人
投票者数	5,610人	6,598人	12,208人
投票率	56.99%	60.23%	58.70%

問い合わせ
選挙管理委員会事務局　☎２２－７７６４

開票結果（得票数）※敬称略、得票順

候補者氏名	得票数	所属政党名
当選　村上　まゆ子	1,440票	無所属
当選　平井　明道	1,127票	無所属
当選　道法　知江	1,061票	公明党
当選　大川　弘雄	1,020票	無所属
当選　高重　洋介	990票	無所属
当選　下垣内　和春	976票	無所属
当選　今田　佳男	759票	無所属
当選　吉田　基	742票	無所属
当選　堀越　賢二	698票	無所属
当選　蕎麦田　俊夫	679票	無所属
当選　宇野　武則	628票	無所属
当選　川本　円	563票	無所属
当選　山元　経穂	534票	無所属
当選　松本　進	510票	日本共産党
金森　保尚	390票	無所属

第70回市総合文化祭市美術展入賞者

●入賞者は次のとおりです。（敬称略・順不同）

市長賞
田中　澄子（絵画）

議長賞
加島　武（写真）

教育委員会賞
髙杉　ミサエ（工芸）

文化団体連盟賞
中上　美代子（絵画）
別祖　一義（写真）

美術協会賞
山下　万子（絵画）
村上　薫（工芸）
大隅　建夫（写真）

奨励賞
尾崎　昇（絵画）
表　スマノ（絵画）
井上　範昭（絵画）

問い合わせ　文化生涯学習課生涯学習係　☎２２－２３２８

▲市長賞　田中　澄子さん

ウォームビズに取り組みましょう

気温が下がると、暖房使用により家庭でのエネルギー消費が大きくなります。暖房の温度を20℃に設定し、節電しながら快適に過ごすライフスタイル“ウォームビズ”に取り組んでみましょう。

ウォームビズのポイント	
首・手首・足首をあたため冷えを防ぐ	入浴で体を芯から温める
ひざ掛けやストールの活用でこまめな体温調節	血行促進運動や動くことで体温を上昇させる
湿度を高め体感温度をＵＰ	冬が旬の食材（生姜など）やなべなどの料理で体を内側から温める
扇風機で暖かい空気を循環	厚手のカーテンなどで窓から熱を逃がさない

問い合わせ　市民課生活環境係　☎２２－２２７９

年末年始の業務休止のご案内

問い合わせ　市民課市民係　☎２２－７７３４
市民課生活環境係　☎２２－２２７９

	令和４年12月				令和５年１月					
	28（水）	29（木）	30（金）	31（土）	１（日）	２（月）	３（火）	４（水）	５（木）	６（金）
戸籍の届出の時間外受付	一般事務が年末年始の休み中でも、「出生・婚姻・死亡届」などの受付や「火葬許可業務」は、市役所（本庁）地下宿直室（24時間受付）で行います。									
一般事務		休み								
斎場業務					休み					
し　尿	※年末年始のし尿収集業務は、各業者へ直接お問い合わせください。									
ごみの収集				休み						
ごみの直接搬入				休み						

ごみの直接搬入における注意事項

広島中央エコパークへごみを直接搬入される場合は、次のことに注意してください。

〇家庭ごみの直接搬入（無料）

・申込は不要です。直接施設へ搬入してください。

※ただし、竹原市に居住していることが確認できるものを持参してください。
（例：運転免許証、公共料金などの請求書、保険証　等）

※「もやせる物」「有害ごみ」は黄色い指定ごみ袋に、「リサイクルする物」は半透明の指定ごみ袋に入れて搬入をしてください。

・ＤＩＹなどご自身で作業された際に出た建築廃材を直接搬入される場合は、事前に市民課生活環境係へご連絡ください。担当課が自主施工と確認できる場合に限り、20ｋｇまで搬入できます。**※原則、建築廃材を処理施設に持ち込むことはできません。**

〇事業ごみ（事業系一般廃棄物）の直接搬入（有料）

・事前に申込が必要です。12月28日（水）までに手続きをしてください。

・**申込方法**　所定の申込書（市民課生活環境係に備え付け）を市民課生活環境係に提出してください。搬入する車のナンバーが必要です。

・**料金**　200円／20ｋｇ（手数料を支払ってください。）

※家庭ごみ・事業ごみの搬入期限　12月30日（金）17時まで

〇直接搬入できないもの

産業廃棄物、家電リサイクル品（テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機）パソコン、スクーター、バイク、タイヤ、農業用機械、消火器、ガスボンベ、バッテリー、砂、農薬、塗料、堆肥など

※購入した販売店で引き取ってもらうか、または専門業者へ依頼してください。

≪お願い≫年末年始はごみの量が増えますので、ごみの減量化にご協力ください。

ごみの臨時収集

家庭ごみの収集は次のとおりです。

〇１月２日（月・休）が収集日の地域
もやせる物　→　お休みします
リサイクルする物→　１月９日（月・祝）に収集します。

〇１月３日（火・休）が収集日の地域
もやせる物　→　お休みします
リサイクルする物→　１月10日（火）に収集します。

〇１月９日（月・祝）が収集日の地域
もやせる物　→　収集します

問い合わせ
市民課生活環境係　☎２２－２２７９

令和５年度からの粗大ごみ収集について

令和５年度の収集から粗大ごみの収集が次のとおり変更になります。

●１回の収集に出せる粗大ごみの数
５品　⇒　３品

４品目以降については個別に竹原市一般廃棄物（固形状）収集運搬許可業者へ収集を依頼してください。（※別途収集料金が必要です。）

問い合わせ
市民課生活環境係　☎２２－２２７９

マイナンバーカードの申請は12月末までに

～最大２万円分のポイントがもらえるマイナポイントキャンペーン実施中～

マイナポイントを取得するには12月末までにマイナンバーカードの申請をする必要があります。

【写真撮影を無料でお受けします】

市役所本庁・忠海支所なら写真撮影を無料でお受けします。マイナンバーカード交付申請書がお手元になくても大丈夫（**持ち物なしでＯＫ♪**）ですので、お気軽にお申し付けください。

【夜間・休日開庁のご案内】

マイナンバーカードの受け取りや電子証明書の更新のため，次の日程で夜間・休日を開庁しますのでご利用ください。なお、マイナンバーカードに関する業務以外はお受けできません。

夜間開庁日時　12月８日（木）、22日（木）、令和５年１月12日（木）　17時15分～19時

休日開庁日時　12月11日（日）、25日（日）、令和５年１月８日（日）　９時～12時

受付場所　市民課市民係窓口

【携帯ショップによる申請サポート】

令和５年３月下旬まで、携帯ショップがマイナンバーカードの申請をサポートしてくれます。

対象店舗　ドコモショップ、ａｕショップ、ソフトバンクショップ　など

また、次の日程で携帯電話事業者による出張申請サポートが予定されています

実施場所　フジ竹原店　　**実施者**　ソフトバンク株式会社
日程　12月10日（土）・11日（日）・17日（土）・18日（日）
時間　土曜日：10時～18時**※17日は16時まで**　日曜日：13時～18時
内容　マイナンバーカード、マイナポイントの申請サポート

問い合わせ　市民課市民係　☎２２－７７３４

新型コロナウイルス感染症に係る相談・受診について

これから冬本番を迎えるにあたって、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が予想されます。少しでも体調に異変を感じ、「風邪かな？」と思ったら、すぐ相談しましょう。

●発熱等の症状がある場合

①まずは、かかりつけ医など身近な医療機関に電話相談

②かかりつけ医を持たないなど、相談先に迷うときは、『積極ガードダイヤル』（受診・相談センター）に電話

積極ガードダイヤル☎０８２－５１３－２５６７

③県ホームページに掲載している「診療・検査医療機関」で検索し、医療機関に電話し受診

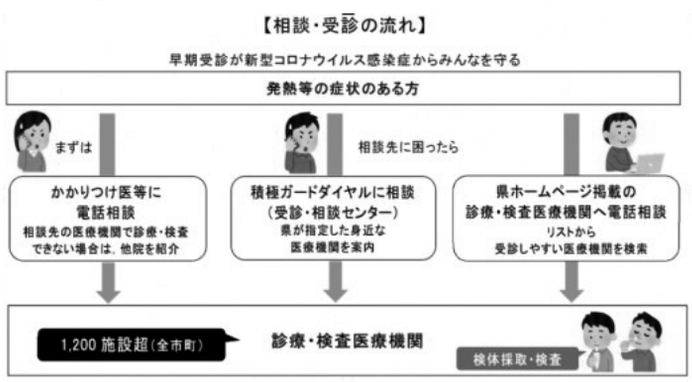

●発熱していないが、症状があり受診に迷っている場合

電話相談（受診に迷ったり、診療している医療機関の紹介）

①「＃７１１９」 救急相談センターに電話相談

※つながらない場合は☎０８２－２４６－２０００

24時間対応年中無休、相談料は無料（通話料金はかかります）。症状を伝え、救急医療機関に受診するべきか、何処の医療機関を受診したら良いかなど相談できます。

②「＃８０００」 広島県小児救急電話相談

対応時間は年中無休で19時から翌朝８時まで、相談料は無料（通話料金はかかります）。幼い子どもさんが夜間・休日に急なこどもの病気にどう対処したらいいのか迷った時に電話で相談できます。

年末年始等の診療・検査体制についてはこちら▶

感染拡大防止へのご協力をお願いします

●正しいマスクの着用　●こまめな手洗い・手指消毒！　●目指そうゼロ密！

問い合わせ　保健センター　☎２２－７１６０

感染拡大を防ぐための準備をしましょう

この冬は、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されています。患者数の増加により発熱外来がひっ迫する可能性もありますので、それに備えた準備を各自で行いましょう。

〇感染が拡大する前に速やかなワクチン接種を！

・新型コロナワクチン接種
　オミクロン株対応ワクチンは１人１回接種できます。１・２回目が未接種の方は年内に従来型ワクチンの接種をご検討ください。
・季節性インフルエンザワクチン接種

〇発熱などの体調不良時に備えて早めの準備

・新型コロナ抗原定性キット※「体外診断用医薬品」又は「第１類医薬品」の表示があるもの
・解熱鎮痛薬
・生活必需品・・・体温計、日持ちする食料（5～7日分）など

〇基本的な感染防止対策の徹底

　マスク・手洗い・十分な換気・三密はひとつでも避ける

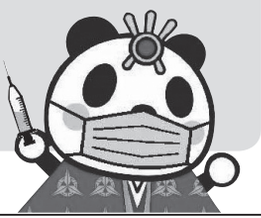

問い合わせ　保健センター　☎２２－７１５７

ノロウイルスによる食中毒を防ぎましょう

ノロウイルス食中毒は特に冬場に多発します。食中毒の原因は、ノロウイルスに汚染された食品の加熱不足や、加熱しないで食べる食品への二次汚染、人から人への感染などがあります。

子供や高齢者は症状が重くなることがあります。食中毒や感染予防のために次のことに注意しましょう。

①手洗いの励行

帰宅時や、トイレの後、調理や食事の前には必ず石けんで手を洗いましょう。

②調理時の注意点

ノロウイルスは、熱に弱いため、十分に加熱調理をしましょう。また、調理器具や布巾などは、きれいに洗って、熱湯か次亜塩素酸ナトリウムで消毒しましょう。

③感染者がいる場合の注意点

嘔吐したものや、便で汚れたものには、使い捨て手袋を使って処理し、汚染箇所は必ず次亜塩素酸ナトリウムで消毒しましょう。

また、下痢のある時は、シャワーだけにするか、入浴する順番を最後にし、タオルなどの共用はやめましょう。

問い合わせ　保健センター　☎２２－７１５７

住宅用火災警報器の動作確認をしましょう！

住宅用火災警報器は、約10年の間、休むことなく、火災を監視しています。電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、10年を目安に交換することをおすすめします。

点検方法

「警報音停止／テスト」スイッチを押す、または点検ひもを引くなどの作動確認をしましょう。音が鳴らない場合や故障、電池切れのお知らせメッセージが鳴る場合は、交換の必要があります。

交換の方法

（例）天井取付の場合
①本体を押し付けながら左に回す。
②外す。
③取付ベースのネジをドライバーで外す
④新しい住宅用火災警報器を取り付ける
※購入時の取扱説明書をご確認ください。

住宅用火災警報器はホームセンターや電気店等で購入できます。新しい機器に交換したら、本体の側面に、油性ペンなどで設置年月日を記入しましょう。次回交換時期の目安となります。

全国の建物火災に占める住宅火災による死者は約９割と非常に高く、逃げ遅れが死亡原因の約５割となっています。また、昼間に比べて就寝時間帯の死者数が多い傾向にありますので、日頃から住宅用火災警報器の作動確認などを行い、適切に維持管理をし、まだ設置されていない方は設置しましょう。

問い合わせ　東広島市消防局予防課
☎０８２－４２２－６３４１

あなたの地区の民生委員・児童委員
最も身近な相談相手であり、支援者です

問い合わせ
社会福祉課福祉係　☎２２－２９４６

	氏名	住所	電話番号	担当地区
竹原・大乗地区	碓氷　康人	港町三丁目	22-4648	北崎
	升谷　昌子	港町一丁目	22-0715	西大石・東大石
	（調整中）	—	—	黒浜
	吉野　千鈴	本町一丁目	22-2493	向島・京栄
	藤本　美晴	本町一丁目	22-2194	田中
	高橋　　賢	本町二丁目	22-3790	地蔵（1～6･8～9組）
				山陽商船寮・地蔵住宅
	岩下　和雄	田ノ浦三丁目	22-5506	地蔵（7・10～17組）
				本町住宅・三井社宅
	石田　亜美	本町三丁目	090-6843-6436	楠通･上市（12～14組）
	住田　高康	本町三丁目	080-3562-1899	上市（1～2組）・小路・下市
	大澤美由紀	本町四丁目	22-4563	上市（1･2･12～14組を除く）
	（調整中）	—	—	新町（16～21組）
	堂面　伸介	中央二丁目	22-9065	本川
	（調整中）	—	—	北堀･新町（11～15組）
	佐々木力也	新　町	22-9166	新町（1～10･22･23組）
	（調整中）	—	—	榎町
	平野　和広	塩町三丁目	22-1748	塩町三丁目・中央四丁目の一部
	増森フクミ	吉　崎	22-2991	中須（1～10組）
	西野　住子	塩町二丁目	22-1678	中須（11～17組）
	吉川　栄作	皆　実	090-2475-9049	皆実・ビレッジハウス竹原１・２号棟
	白石　台造	明　神	22-5926	明神・塩町四丁目・中須18組
	大川　龍次	皆　実	22-0311	西町（9～26・32組）
	吉元　美景	西　町	22-3362	西町（1～8･27～31組）・来須（1～2組）・来須住宅
	土田　正信	大　王	22-5982	下野町大王・新宮原
	（調整中）	—	—	宮原・受矢・阿此比・正部（新庄町）
	北森　成美	中　通	090-5263-3960	中通
	髙橋　信子	上　条	22-7118	上条
	（調整中）	—	—	成井・来須（3～5組）
	尾崎　昇	大井東	22-3855	大井東
	（調整中）	—	—	大井西・築地
	（調整中）	—	—	宿根
	亀田　尚樹	小　梨	080-5232-5417	小梨
	髙岡まゆみ	福　田	27-0655	中谷
	平原　隆雄	福　田	27-0616	東谷・西谷・打越
	木地　勇人	福　田	24-1704	沖条
	石川　房子	高　崎	24-1851	大乗団地
	藤川　明美	高　崎	27-0135	打越・大乗（電発社宅を除く）・小吹
	岡田　始代	高　崎	090-3370-8156	西条・中条・ビレッジハウス大乗１・２号棟・電発住宅
	谷平　　徹	中央二丁目	22-8519	扇町・竹原地区全域
	宮本　恭子	高　崎	27-0303	竹原地区全域・大乗地区全域

	氏名	住所	電話番号	担当地区
北部地区	吉川　幸子	東　野	29-1201	水の口・大福地
	谷森美佐江	東　野	090-9505-8432	在屋
	秋井　文夫	東　野	29-1976	柏野・青田・中条・金九郎
	岡東なち子	新　庄	29-1287	砂原・片山谷・末宗・城ノ本・松橋・神田３～５
	（調整中）	—	—	葛子・枌谷・横大道・神田１～２
	荒谷　雅夫	西　野	29-2618	下西野１～５班
	増田愼二郎	西　野	29-0118	亀山・宝器
	仙田恵美子	西　野	29-1225	上赤坂・下赤坂・大橋・末京
	（調整中）	—	—	下田万里区
	髙本　宏幸	田万里	29-1723	中田万里区
	吹野　数行	田万里	29-0158	上田万里区
	篠崎　育三	仁　賀	29-2139	仁賀１区（西谷）
	濱井場光子	仁　賀	29-1467	仁賀２区(有屋谷･戸石･大谷)
	高路地忠司	仁　賀	29-1332	仁賀３区（仁賀）
	國竹　鈴子	東　野	29-0668	北部地区全域
	日下　光子	西　野	29-0093	北部地区全域
吉名地区	木島　美鈴	毛木北	28-0119	毛木区
	七原　豊子	峠　西	25-1660	郷区
	原　麻里子	浦　尻	28-0432	浦尻区
	江田　和惠	久保谷	28-0880	久保城区
	重廣　明美	中　講	28-0711	曽井区
	元廣美惠子	平方東	25-1066	平方区
	中吉　静見	西　柏	28-0122	港区
	坂野　　博	掛ノ浦	28-0085	水場区
	上本　幸雄	八王寺上	28-0406	東条区・西条区（西条）
	西浜ふり子	西条魁	25-1907	西条区（宮条・宮下・魁）
	清瀬由美子	柏　上	25-1472	吉名地区全域
忠海地区	寄能　利一	長浜一丁目	27-0809	長浜一～三丁目
	角本　松樹	床浦三丁目	090-7898-8426	床浦三丁目・四丁目２～５番
	竹本　英子	床浦三丁目	26-2427	床浦一丁目
	中岡美津子	中町二丁目	26-0067	床浦二丁目１～14番・中町二丁目15・16番・三丁目１～７番
	三好　信之	中町二丁目	26-2926	中町一丁目２～７番・二丁目10～14・17番
	阿蘇　信夫	中町二丁目	26-0459	中町一丁目１番･二丁目1･2･4・9・18・19番
	三次惠美子	中町二丁目	26-0806	中町二丁目３・５～８・20～24番・四丁目１～６・８番
	大隅　保則	中町三丁目	26-2252	中町三丁目８～16番・床浦二丁目15～19番
	福井　典子	東町二丁目	26-0339	中町二丁目25・26番・四丁目７番･東町二丁目１～５番･三丁目５番
	木下　誠也	中町四丁目	26-2963	中町四丁目９番・東町二丁目６番・三丁目１～４・６～８番
	池田　幸江	東町二丁目	26-3409	東町一丁目１～８番・二丁目７～９番
	早迫　政江	東町一丁目	26-2413	東町一丁目９～15番・五丁目１～９番
	福濱大治郎	東町三丁目	26-2939	東町二丁目10・11番・三丁目10～15番・四丁目２番
	木下　英範	東町四丁目	26-2497	東町四丁目１・３～13番
	三寶佐千子	東町五丁目	26-1569	東町四丁目14～17番・五丁目10～29番
	八和田昭彦	中町三丁目	26-0859	忠海地区全域
	藤本眞智子	東町五丁目	26-0167	忠海地区全域

民生委員・児童委員は、誰もが安心して、住み慣れた地域で暮らすことができるよう、常に住民の立場に立って相談に応じ、行政・関係機関への橋渡し役として、必要な支援を行います。

なお、民生委員法により守秘義務があるため、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守ります。（　　は主任児童委員）

任期　令和７年11月30日まで

※調整中の地区は決まり次第広報でお知らせします。

学校給食センター給食物資納入業者登録申請

令和５年度（令和５年４月～令和６年３月）の竹原市学校給食センターへの給食物資の納入を希望される業者は、登録申請をしてください。現在、登録済の業者も申請が必要です。

要件

①竹原市内に本店、支店、製造工場、営業所があること、又は現在学校給食に物資を納入していること
②製造業者、卸売業者及び小売業者であること
③工場、店舗及び販売所等固定した営業施設などがあり、緊急に即応できる体制が整っていること
④２年以上の営業経歴があること
※新たに組合等を組織して登録する場合は、各組合員等が２年以上の営業経歴があること
⑤工場及び営業施設等の管理状況並びに食品衛生保持の状態が優秀であり、従業員に対する健康管理が十分行き届いていること
⑥仕入れ及び製造加工能力が十分あり、指示した期日、時刻に指定した場所に納入できる配送能力があること
⑦市税及び消費税を完納していること
⑧営業に関し、法律上資格を必要とする業種は、その資格があること

申請方法

令和５年１月 10 日（火）～ 25 日（水）に、必要書類(学校給食センターに備え付け、又は市ホームページからダウンロード)を、学校給食センターへ提出してください。

※竹原市物品調達等・委託役務競争入札参加資格の認定を受け、名簿に登録のある者は、書類を省略することができます。

問い合わせ

学校給食センター
☎２２－２３５０

高齢者の安心確保のために

高齢者のみなさんが安心して暮らせるために、次のような安心サービスがあります。ぜひ、自分に合ったサービスをご利用ください。

《外出時の安心のために》

「あんしんホルダー登録システム」

高齢の人が外出時に倒れたり、事故にあった時に、家族へ連絡を取ることができるシステムで、登録者は約 1,000 人に上っています。登録をしている事で早急に連絡が取れたという事例もあるため、認知症等の理由により外出が不安な人もご利用ください。

対象者　概ね 65 歳以上の人
登録料　無料
交付するもの
キーホルダー２個、シール８枚
マグネット１枚

▲あんしんホルダー

〇登録をしている人へ

外出時にはキーホルダーを携帯し、シールは所持品に貼り付けてください。マグネットは、家の中での緊急事態に備えて、目につきやすい所に貼り付けてください。

▲あんしんシール

▲あんしんマグネット

〇市民のみなさんへ

あんしんホルダー等を携帯した人が急病等で、家族の連絡先が分からない場合は、ホルダーの裏面の連絡先に電話をしてください。

また、街中で困っている人がいた場合は、念のため「あんしんホルダー」を携帯していないかを確認してください。

《自宅での安心のために》

「あんしん電話」（緊急通報システム事業）

健康や介護に関すること等、24 時間いつでも連絡・相談ができる「あんしん電話」をご利用ください。

急病・けが等の緊急時にはコールセンターから救急車の手配等対応します。

対象　概ね 65 歳以上の一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯
利用料　月額 510 円
※住民税課税世帯は、別に 1,300 円が必要
問い合わせ　健康福祉課介護福祉係
☎２２－７７４３

竹原市人事行政の運営等の状況

竹原市職員の任用・給与等の状況を、市民のみなさんに知っていただくため、その概要をお知らせします。

1　職員の任用の状況

(1)　採用状況

職種	受験者数			採用者数			前年度採用者数
	男性	女性	計	男性	女性	計	
一般事務職	10人	8人	18人	2人	0人	2人	4人
学芸員	4人	1人	5人	1人	0人	1人	―
土木技師	1人	1人	2人	1人	0人	1人	1人
保育教諭	0人	6人	6人	0人	1人	1人	―
任期付保育教諭	0人	6人	6人	0人	3人	3人	―
計	15人	22人	37人	4人	4人	8人	5人

(注)令和３年４月１日から令和４年３月31日までのものです。

(2)　退職者数

区分	令和３年度	令和２年度
定年退職	5人	7人
勧奨退職	0人	2人
普通退職等	0人	5人
計	5人	14人
再任用職員	1人	2人

(3)　地位別職員数（令和４年４月１日現在）

区分	職員数	男性	女性
部長級	5人	5人	0人
課長級	19人	14人	5人
課長補佐級	0人	0人	0人
係長級	60人	44人	16人
その他	94人	69人	25人
計	178人	132人	46人

(注) 職員のうち一般行政職のものです。

2　職員の給与の状況

(1)　人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳（年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	前年度人件費率
令和3年度	人 23,901	千円 14,487,465	千円 812,257	千円 2,266,169	% 15.6	% 14.6

(2)　職員の平均給料月額、平均年齢の状況（令和４年４月１日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
竹原市	円 335,633	円 387,371	歳 43.6	円 385,520	円 405,120	歳 52.6
国	円 323,711	円 405,049	歳 42.7	円 286,570	円 328,416	歳 51.1

(3)　職員の初任給の状況（令和４年４月１日現在）

区分		竹原市	国
一般行政職	大学卒	188,700円	182,200円
	高校卒	160,100円	150,600円

(4)　ラスパイレス指数の状況（令和３年４月１日現在）

ラスパイレス指数	96.8

※ラスパイレス指数とは、地方公務員のうち、一般行政職の職員の学歴別、経験年数別構成等を国家公務員の行政職の職員と同一に仮定して各自治体ごとの平均給料額を求めて、国の平均給料額を100として算出したものです。

(5)　職員手当の状況（令和４年４月１日現在）

区分	竹原市			国		
勤勉手当		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6月期	1.2月分	0.95月分	6月期	1.2月分	0.95月分
	12月期	1.2月分	0.95月分	12月期	1.2月分	0.95月分
	計4.3月分			計4.3月分		
退職手当		自己都合	勧奨・定年		自己都合	勧奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	26.3655月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分

3　特別職の報酬等の状況　（令和４年４月１日現在）

区分	報酬等月額	期末手当
市長	757,950円 (815,000円)	6月期　2.15月分 12月期　2.15月分 計　4.3月分
副市長	631,750円 (665,000円)	
教育長	591,700円 (610,000円)	
議長	426,800円 (440,000円)	
副議長	383,150円 (395,000円)	
議員	344,350円 (355,000円)	

(注)報酬等月額の(　)内は、減額措置を行う前の金額です。

4　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)　職員の勤務時間（令和４年４月１日現在）

一週間の勤務時間	開始・終了時間	休憩時間
38時間45分	8時30分から17時15分まで	12時から13時まで

(2)　年次有給休暇の取得状況

総付与日数 A	総使用日数 B	全対象職員数 C	平均使用日数 B/C	取得率 B/A
7,248.9日	2,025.1日	189人	10.7日	27.9%

(注) 令和3年1月1日から令和3年12月31日までの市長部局に属する一般職員のものです。

(3)　時間外勤務及び休日勤務等の状況

時間外・休日勤務総時間数	職員1人当りの時間外・休日勤務月平均時間数
29,696時間	11.3時間

(注) 令和３年４月１日から令和４年３月31日までのものです。

5　職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)　分限処分者数

区　分	休職	免職	計
勤務実績が良くない場合		0	0
心身の故障の場合	5	0	5
職に必要な適格性を欠く場合		0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0		0
計	5	0	5

(注) 令和３年４月１日から令和４年３月31日までのものです。

(2)　懲戒処分者数

区分	戒告	減給	停職	免職	計
被処分者数	0	0	0	0	0

(注) 令和３年４月１日から令和４年３月31日までのものです。

6　職員の勤務条件に関する措置の要求の状況

係属件数			令和３年度処理件数						翌年度への繰越 A−B
前年度からの繰越	新規要求	計 A	却下	全部否認	一部容認	全部容認	取下げ	計 B	
1	0	1	0	0	0	0	0	0	1

7　職員の不利益処分に関する不服申し立ての状況

係属件数			令和３年度処理件数						翌年度への繰越 A−B
前年度からの繰越	新規申立て	計 A	却下	処分承認	処分修正	処分取消	取下げ	計 B	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

問い合わせ　総務課人事係　☎２２−７７５９